

## I. 専門医の申請方法

専門医を申請される方々のためにその要点を挙げましたので、ご参照のうえご申請下さい。

### < 申請資格 >

1. 日本国歯科医師免許を有すること
2. 5年以上継続している会員歴〔申請締切日(毎年9月末と3月末)までに〕
3. 認定研修機関で5年以上の診療および研究に従事
4. 多肢選択式筆記試験に合格していること
5. 認定研修内容の完備(70単位以上)
  - 1) 学術大会への出席: 28単位以上必要  
日本補綴歯科学会学術大会および支部学術大会ならびに  
専門医研修会… 4単位/1回  
生涯学習公開セミナー… 2単位/1回  
出席の確認は大会時に提出した専門医研修カード(資料1)で行う。
  - 2) 歯科補綴学に関連する領域の発表: 筆頭著者または演者の場合を必ず含み  
12単位以上必要

|                |            |       |     |
|----------------|------------|-------|-----|
| 論文発表           | 筆頭著者       | ----- | 8単位 |
|                | 筆頭著者以外の共著者 | ----- | 4単位 |
| 口頭発表(ポスター等を含む) | 演者         | ----- | 6単位 |
|                | 演者以外の共同発表者 | ----- | 3単位 |
  - 3) 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療: A.とB.で30単位以上必要
    - A. 治療終了後3年以上の経過観察を行った症例1症例 ----- 10単位  
この症例は日本補綴歯科学会学術大会または支部学術大会でケースプレゼンテーションを行う
    - B. 治療を終了した症例10症例以上 ----- 1症例2単位

### < 申請方法 >

1. 申請書類
  - 1) 日本補綴歯科学会専門医申請書(様式1)  
必ず2名の推薦指導医の氏名を記載、捺印すること。
  - 2) 履歴書(様式2)
  - 3) 歯科医師免許証の写し
  - 4) 日本補綴歯科学会会員歴証明書(様式3)  
入会日が不明の場合は申請者の氏名のみ記載すること。(入会日は学会事務局で記入。)
  - 5) 認定研修証明書(様式4)  
(継続中、修了)いずれか該当する方を○で囲むこと。
  - 6) 学術大会出席記録(様式5)
  - 7) 歯科補綴学に関する発表記録(様式6)  
記載した論文の別刷(コピーでも可)および学会発表のプログラムと抄録部分のコピーを添付すること。

8) 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断及び治療記録 (様式7)

3年以上の経過観察を行った症例で、様式に基づき患者名、性別、生年月日、初診年月日、診断名、症型分類、症例の主題、治療内容、経過、考察および指導医の意見を記載すること。

9) 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断及び治療記録 (様式8)

治療を終了した症例で、様式に基づき患者名、性別、生年月日、初診年月日、診断名、治療内容、経過および指導医の意見を記載すること。10症例以上提出のこと。

10) ケースプレゼンテーションの審査結果報告書(様式11)

発表学会、発表日、演題名、発表者名、所属を記載すること。

11) 多肢選択式筆記試験合格通知書のコピー

12) 専門医認定申請料1万円の郵便振替払込受領証のコピー

(様式1の所定の箇所に貼付のこと。郵便振替口座番号は:00100-9-565193、加入者名:日本補綴歯科学会認定審議会)

※ 提出された申請書類および一旦納入された申請料の返却はしない。

※ 上記申請書類一式3部(添付業績も含む)を添えて、発表学術大会開催日の1ヵ月前までに学会事務局に送付すること。

2. ケースプレゼンテーション

1) 「専門医申請のためのケースプレゼンテーション」は日本補綴歯科学会学術大会ならびに支部学術大会で専用コーナーを設け、ポスター発表の形式で行う。

2) 「専門医申請のためのケースプレゼンテーション」を希望する者は、日本補綴歯科学会専門医申請用ケースプレゼンテーション申請書(様式9, 9-2)に必要事項を記入のうえ、日本補綴歯科学会学術大会、支部学術大会の演題締切日までに、学会事務局に送付する。

3) 発表は学術大会のポスター発表のガイドラインに従う。

4) 所属名として教育機関在籍者は教育機関名を、その他の者は所属支部名を明記する。また、連絡先を明示する。

5) 演者は単名とする。

6) 症例の特徴(問題点、着眼点、工夫、改善策、解決策等)を簡潔に明記する。

7) 初診時、治療中、経過観察中のX線写真、研究用模型ならびに口腔内写真等を提示する。

8) 展示時間内に複数の審査員の審査を受ける。

9) 発表終了後に発表内容(様式10)を学会事務局に郵送する。

< 専門医の認定 >

専門医の資格認定は、毎年4月と10月に行われる専門医認定委員会で下記3点に基づき審議して決定、理事会に報告する。

1. 申請書類

2. 発表内容 (様式10)

3. ケースプレゼンテーションの審査結果 (様式11)

< 認定証の交付 >

1. 学会事務局から審査結果を申請者に通知する。申請者は、日本補綴歯科学会雑誌投稿

規程を確認のうえ、専門医認定委員会における合格の日から起算して1年以内に日本補綴歯科学会雑誌に投稿を行う。

2. 申請者は症例論文掲載決定後、日本補綴歯科学会専門医登録申請書(様式12)の必要事項を記入、登録料(3万円・郵便振替にて納入)払込受領証のコピーを様式12の所定の箇所に貼付のうえ学会事務局に送付する。
3. 上記2. の手続き確認後、認定証を交付する。

次回の専門医認定委員会の前日迄に登録料の納入のない者は、専門医認定委員会で資格失効の処置をとる。(新しく申請をし直す)